

再 評 価 書

箇所名	千代崎港海岸 (原永地区)	事業名	海岸事業	課 名	港湾・海岸課															
事業概要	工 期	H29 年度～R30 年度	全体事業費	5,326 百万円(負担率：国 50%：県 50%)																
	(下段当初) ^{※1}	H29 年度～R30 年度	(下段当初) ^{※1}	3,165 百万円(負担率：国 50%：県 50%)																
事 業 目 的 及 び 内 容																				
1 事業の目的 千代崎港海岸は、鈴鹿市の北部に位置する伊勢湾に面した海岸です。海岸線の背後には、国道 23 号が走り、海岸堤防と国道に挟まれた土地に住宅が密集しています。また、当海岸は、古くから「海苔の養殖」が営まれ、「伊勢の海県立自然公園」の「自然利用ゾーン」に位置付けられ、「海水浴場」として県民にも親しまれています。 しかしながら、当海岸線は近年、侵食が進んでおり、台風による異常波浪や高潮によって越波被害が発生する恐れがあります。このことから、侵食対策を実施し、海浜の消波機能を回復させ、離岸堤の消波機能とあわせた、高潮の越波被害を防止し、背後地の生命や財産を守ることを目的とします。 2 事業の内容 ・延長 L=1.2km 離岸堤 L=230.0m (4 基)、L=280.0m (1 基)																				
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果																				
1 再評価を行った理由 平成 29 年度に事業採択後、一定期間である 10 年が経過し、なお継続中の事業であることから、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (2) の規定に基づき、再評価を行いました。																				
2 事業の進捗状況と今後の見込み 2-1 事業の進捗状況 (事業採択：平成 29 年度、工事着手：平成 29 年度、事業進捗状況は下表に示す) 事業費約 53.3 億円に対して、令和 8 年度末で約 10 億円が施工済み予定であり、進捗率は 18.8%となっています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">海岸名</th><th rowspan="2">地区名</th><th colspan="3">事業費 (百万円)</th><th rowspan="2">進捗率% (事業費)</th></tr> <tr> <th>全体</th><th>整備済</th><th>残事業</th></tr> <tr> <td>千代崎港海岸</td><td>原永地区</td><td>5,326</td><td>1,003</td><td>4,323</td><td>18.8%</td></tr> </table> 2-2 今後の見込み 令和 30 年度の完成を目指し、引き続き事業を推進していきます。						海岸名	地区名	事業費 (百万円)			進捗率% (事業費)	全体	整備済	残事業	千代崎港海岸	原永地区	5,326	1,003	4,323	18.8%
海岸名	地区名	事業費 (百万円)			進捗率% (事業費)															
		全体	整備済	残事業																
千代崎港海岸	原永地区	5,326	1,003	4,323	18.8%															
3 事業を巡る社会経済情勢等の変化 事業開始以降、防護区域の人口や世帯数に大きな変化はなく、事業の必要性に変化はありません。																				

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

①当初計画時の費用対効果分析の結果 ※2

【当初評価時】（平成 29 年度時）	
総便益 (B)	102.22 億円
総費用 (C)	16.83 億円
費用便益比 (B/C)	=6.1

②費用対効果分析の結果 ※3

費用便益比(B/C)	総費用(C)	総便益(B)
【事業全体】 7.4	残事業 / 事業全体 25.08 / 37.25 億円	残事業 / 事業全体 275.44 / 275.50 億円
参考 14.6 (2%)	事業費	浸水防護便益
〃 20.9 (1%)	24.96 / 37.13 億円	275.20 / 275.20 億円
【残事業】 11.0	維持管理費	侵食防止便益
参考 19.8 (2%)	0.12 / 0.12 億円	0.01 / 0.01 億円
〃 27.2 (1%)		残存価値
		0.23 / 0.29 億円

総便益は約 275.5 億円、総費用は約 37.3 億円で、B/C は、7.4 となり、B/C1.0 を大きく上回る有効な事業であることが確認されました。

【 B/C 変化の要因 】

コンクリート単価等の高騰により費用が増加しましたが、マニュアル（海岸事業の費用便益分析指針）の改定に伴う便益の増加により、B/Cが増加することになりました。

③感度分析の結果 ※4

【事業全体】	【残事業】
残事業費 : B/C = 6.9 ~ 7.9 (±10%)	残事業費 : B/C = 10.0 ~ 12.2 (±10%)
便益 : B/C = 6.7 ~ 8.1 (±10%)	便益 : B/C = 9.9 ~ 12.1 (±10%)
残事業期間 : B/C = 7.0 ~ 7.8 (±10%)	残事業期間 : B/C = 10.5 ~ 11.5 (±10%)

残事業費、便益、残事業期間を個別に±10%変動させて、それぞれのケースで費用対効果分析を行いました。事業全体の B/C は、6.7~8.1 の値となり、B/C1.0 を大きく上回る有効な事業であることが確認されました。

4-2 その他の効果

当該侵食対策事業により、砂浜幅を維持することで、海水浴やマリンスポーツなど、観光面等での利用効果が期待されます。

4-3 地元意向

当該地域では、「鈴鹿市海岸堤防促進協議会」が設置され、離岸堤の整備に着手したことに対する感謝の声が伝えられております。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性 5-1 コスト削減 工事の実施にあたっては、ブロック製作箇所を千代崎港内に確保し、ブロックの海上輸送費が最も安価となるように努めています。 5-2 代替案 三重県公共事業再評価実施要綱 第3条の視点による再評価の結果、事業主体において、現行計画での事業継続が妥当と判断されるため、代替案はありません。
再 評 価 の 経 緯
当事業は、今回が初回の再評価となるため、過去からの再評価の経緯はありません。
事 業 主 体 の 対 応 方 針
三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。
委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】
対応方針の概要【事業方針作成時に記述】

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。